

高田 篤
法学研究科・教授

【研究】

2017年度から進めている科研共同研究「公法学の歴史的な文脈依存性を踏まえた相互連関の追求—グローバル化時代の比較公法研究」(代表、基盤研究(B))と結びつける形で、憲法理論と憲法ドグマティクをめぐる近年のドイツ公法学の傾向を分析する研究を進め、研究会で報告した。

共同研究の最後を飾る国際シンポジウムは、コロナウイルス感染症蔓延の影響で延期せざるを得なかったが、その内容を独逸仏台日の研究者と協力して具体化し、練り上げた。

独逸で転回しているケルゼン・純粋法学研究を検討し、それに基づいて日本公法学の争点を再整理しその新展開を図る共同研究を準備し、その基礎作業を行った。

【教育】

博士後期課程学生を1名、特別研究員2名を指導した。指導している特別研究員1名の大学教員としての採用が内定した。

ドイツ法に通暁した若手研究者を養成するシステムの再構築に、引き続き様々に努力した。特に、ドイツ語法学文献を様々な立場・レベルの学生を糾合して共に読むフォーラムが、2006年の開始から16年目を迎え、コロナ下という困難な状況においても完全に維持された。

かつて博士後期課程で指導した研究者(山口大学)が、博士論文を提出した。

【管理運営】

全学の人権問題委員会委員、ハラスメント相談室室員を務めた。

【社会貢献】

公法学理事として活動した。公法学会2021年度総会運営委員長として、総会を運営した。

日独法学会の監事として、学会の運営にあたった。

日独文化研究所の常務理事として、同研究所の運営にあたり、年報「文明と哲学」の企画・編集に参加するとともに、「哲学講座」の企画・組織に参加した。

ドイツの比較憲法雑誌“Verfassung und Recht in Übersee”のBeirat(顧問)を務め、運営に関与した。

ハンス・ケルゼン研究所(オーストリア・ウィーン)のInternationaler Korrespondent(国際通信員)を務めた。

Hans Kelsen Werke(ハンス・ケルゼン全集)のWissenschaftlicher Berater(学術助言者)を務めた。